

令和 年 月 日

大阪府知事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金に係る交付申請書

大阪府補助金交付規則第4条及び宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、標記補助金の交付について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

補助対象事業の施設	施設名称	
	所在地	
	施設規模※	客室数： 収容定員：
補助対象事業の内容	別紙事業計画書のとおり	
補助対象経費	別紙事業計画書のとおり	
補助事業の完了予定日	令和 年 月 日	
交付を受けようとする補助金の額	金	円

※「客室数」は旅館業許可申請書上の「寝台を置く客室数」、「収容定員」は「寝台を置く客室の定員の合計」を記入すること。

担当者	所属（部課）・氏名： 電話： 電子メールアドレス：
-----	---------------------------------

（添付書類）

- ・事業計画書（様式第1号の2）
- ・補助事業内容が確認できる書類 ※転換前のプラスチック使用製品の直近の購入に係る領収書・納品書等、転換後の代替製品の購入に係る見積書等（製品及び単価が分かるもの）
- ・旅館業法営業許可書（写し）※申請内容に小売業、飲食業、洗濯業等を含む場合は当該許可証（写し）
- ・旅館業許可申請書（写し）※「寝台を置く客室の定員の合計」の記載が分かるもの
- ・要件確認申立書（様式第1号の3）
- ・暴力団等審査情報（様式第1号の4）
- ・誓約書（様式第1号の5）
- ・補助金の交付を受ける金融機関の口座情報（通帳の写し等）
- ・上記のほか必要な書類又は資料

事業計画書

（1）代替製品への転換内容

番号	品目名	転換前のプラスチック使用製品名	転換後の代替製品			
			製品名	素材の内容	代替素材の配合率	転換時期
1						
2						
3						
4						
5						

※品目が多い場合は、欄を追加してください。

※品目名は、プラスチック資源循環法施行令第5条に規定する特定プラスチック使用製品名を記載。

（2）対象経費

番号	単価（消費税除く）			転換後の代替製品の購入数量 (エ)	補助対象経費 (ウ) × (エ)
	転換前のプラスチック使用製品 (ア)	転換後の代替製品 (イ)	差額 (イ) - (ア) = (ウ)		
1					
2					
3					
4					
5					
				合 計	
				補助申請額	

（留意事項）

- ・ 品目が多い場合は欄を追加してください。
- ・ 製品の番号は、（1）の番号と合わせてください。
- ・ 複数品目で纏めて単価が設定されている場合は、1セットとして一行に必要な事項を記載してください。（例：歯ブラシ、かみそり、櫛を1セットで単価設定している場合）
- ・ 転換後の代替製品の購入数量は、交付申請書に記載されている「収容定員」に応じた合理的な量を限度とします。代替製品が繰り返し使用できる製品の場合は、収容定員の量を限度とします。
- ・ 補助申請額は、補助対象経費の合計から1,000円未満の端数を切り捨てた額とし、補助上限額300万円のいずれか低い方を記入してください。
- ・ 転換前のプラスチック使用製品については、直近の購入に係る領収書・納品書等、転換後の代替製品については、見積書等、金額の分かる資料を添付してください。

要件確認申立書

大阪府知事 様

私（当団体）は、大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第4条第2項第3号の規定に基づき、宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金に係る交付申請を行うにあたり、下記の内容について申立てます。

記

※各項目を確認し、はい・いいえのどちらかを○で囲んでください。

申 立 事 項		
1	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する 暴力団 、同法第2条第6号に規定する 暴力団員 、大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する 暴力団密接関係者 である。 ※「暴力団密接関係者」については、次の2～6も確認してください。	はい・いいえ
2	自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、 暴力団 又は 暴力団員 を利用するなどしている。	はい・いいえ
3	暴力団 又は 暴力団員 に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に 暴力団 の維持、運営に協力し、若しくは関与している。	はい・いいえ
4	暴力団 又は 暴力団員 であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。	はい・いいえ
5	暴力団 又は 暴力団員 と社会的に非難されるべき関係を有している。	はい・いいえ
6	（事業者においては、）次に掲げる者のうちに暴力団員又は上記2～5のいずれかに該当する者がいる。 ・事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるか否かを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。） ・支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者 ・営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同様以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者 ・事実上事業者の経営に参加していると認められる者	はい・いいえ
7	法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者である。	はい・いいえ
8	公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者である。	はい・いいえ

9	規則第2条第2号イ～ハマでのいずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、規則第15条に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。	はい・いいえ
10	間接補助事業者に当該補助事業の全部又は一部を行わせる場合には、当該間接補助事業者が上記各号のいずれかに該当することとなった場合又はいずれかに該当していたことが判明した場合にその旨を直ちに届出ます。	はい・いいえ
11	暴力団等審査情報を、大阪府暴力団排除条例第26条に基づき、大阪府警察本部に提供することに同意する。	はい・いいえ
12	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」及びこれに類する営業を行っていない。	はい・いいえ

※「1」～「8」で「はい」に「○」を付けた場合及び「9」～「12」で「いいえ」に「○」を付けた場合は、補助金の交付を受けることはできません。

令和 年 月 日

住所（所在地）

名称（団体名）

氏名（代表者）

暴力団等審査情報

大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第4条第2項第3号の規定に基づき、宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金の交付申請を行うにあたり、規則第2条第2号イに該当しないことを審査するため、本書面を提出するとともに、大阪府暴力団排除条例第26条に基づき、府警察本部へ提供することに同意します。なお、役員の変更があった場合は、直ちに本様式をもって報告します。

	氏名		生年月日				性別	住所（所在地）
	カナ（半角）	漢字	元号	年	月	日		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

令和 年 月 日

住所（所在地）_____

名称（団体名）_____

氏名（代表者）_____

誓約書

私は、宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金の交付申請を行うに当たり、下記の内容について、すべて誓約します。

記

誓約事項を確認し、□にチェック✓を入れてください。

① 大阪府補助金交付規則、本交付要綱等の関係規程を遵守します。	□
② 本補助金の申請書類に記載された内容に虚偽はありません。	□
③ 本補助金の申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合、本補助金の返還に応じます。	□
④ 補助の対象となった経費で購入した物品を他の目的のために使用しません。	□
⑤ 大阪府からの検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。	□
⑥ 府税は完納しています。	□
⑦ 暴力団等の審査の結果、本補助金が不採択となった場合においても、異議の申し立ては行いません。	□
⑧ 使用人その他従業員にも暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者はいません。	□
⑨ 「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」の趣旨に賛同し、プラスチックごみに係る宣言をします。	□
⑩ プラスチック代替製品の代替製品への転換を令和7年度末まで継続します。	□
⑪ 大阪府が実施するプラスチックごみ対策に関する施策に協力します。	□

令和 年 月 日

住所（所在地）_____

名称（団体名）_____

氏名（代表者）_____

令和 年 月 日

大阪府知事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金に係る交付申請取下承認申請書

令和 年 月 日付け大阪府指令第 号で交付決定を受けた標記補助金について、
宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金交付要綱第10条第1項の規定により、
下記のとおり、取下げを申請します。

記

1. 補助金を申請した施設の名称及び所在地

①施設名：（補助金申請時の施設名）

②所在地

2. 取下げの理由

3. 取下申請を行う補助金の交付決定額

金 円

大阪府知事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金に係る補助事業変更承認申請書

令和 年 月 日付け大阪府指令第 号で交付決定を受けた標記補助事業について、下記のとおり（経費配分・内容）を変更したいので、大阪府補助金交付規則第6条第1項（第1号・第2号）及び宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 補助金を申請した施設の名称及び所在地

①施設名：（補助金申請時の施設名）

②所在地

2. 変更の内容

3. 変更の理由

4. 交付決定額の変更（補助対象経費の配分の変更等に伴い交付決定額が変更となる場合）

既交付決定額	金	円
変更交付申請額	金	円

（添付書類）

- 変更後の事業計画書（様式第1号の2）
- 変更内容に関する根拠資料（見積書など）
- その他知事が必要とする書類

大阪府知事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金に係る補助事業実績報告書

令和 年 月 日付け大阪府指令第 号で交付決定を受けた標記補助事業について、大阪府補助金交付規則第 12 条及び宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金交付要綱第 14 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

補助対象事業の施設	施設名称	
	所在地	
	施設規模	客室数： 収容定員：
補助対象事業の内容	別紙事業実績報告書のとおり	
補助対象経費	別紙事業実績報告書のとおり	
補助事業の完了日	令和 年 月 日	
補助金交付決定額	金	円
補助金実績報告額	金	円

事業実績報告書

(1) 代替製品への転換内容

番号	品目名	転換前のプラスチック使用製品名	転換後の代替製品			
			製品名	素材の内容	代替素材の配合率	転換時期
1						
2						
3						
4						
5						

※品目が多い場合は、欄を追加してください。

※品目名は、プラスチック資源循環法施行令第5条に定める特定プラスチック製品名を記載。

(2) 対象経費

番号	単価（消費税除く）			転換後の代替製品の購入数量 (エ)	補助対象経費 (ウ)×(エ)
	転換前のプラスチック使用製品 (ア)	転換後の代替製品 (イ)	差額 (イ)-(ア) = (ウ)		
1					
2					
3					
4					
5					
				合 計	
				補助金実績報告額	

(留意事項)

- ・ 事業計画書をもとに事業実績報告書を作成してください。
- ・ 補助金実績報告額は、補助対象経費の合計から 1,000 円未満の端数を切り捨てた額とし、補助上限額 300 万円のいずれか低い方を記入してください。
- ・ 補助対象となる代替製品購入の実績が分かる書類（写し）を添付してください（領収書、納品書、契約書、支払明細書等）。
 ※購入の日付、購入者、購入先、製品名、単価、数量が分かる資料を添付ください。
 ※購入した代替製品を写真データで添付してください。

様式第 5 号（第 16 条第 2 項関係）

令和 年 月 日

大阪府知事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金交付請求書

宿泊施設におけるプラスチック使用製品転換促進補助金交付要綱第 16 条第 2 項の規定により、補助金の交付を下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 _____ 円

（令和 年 月 日付け大阪府指令第 号により交付確定）